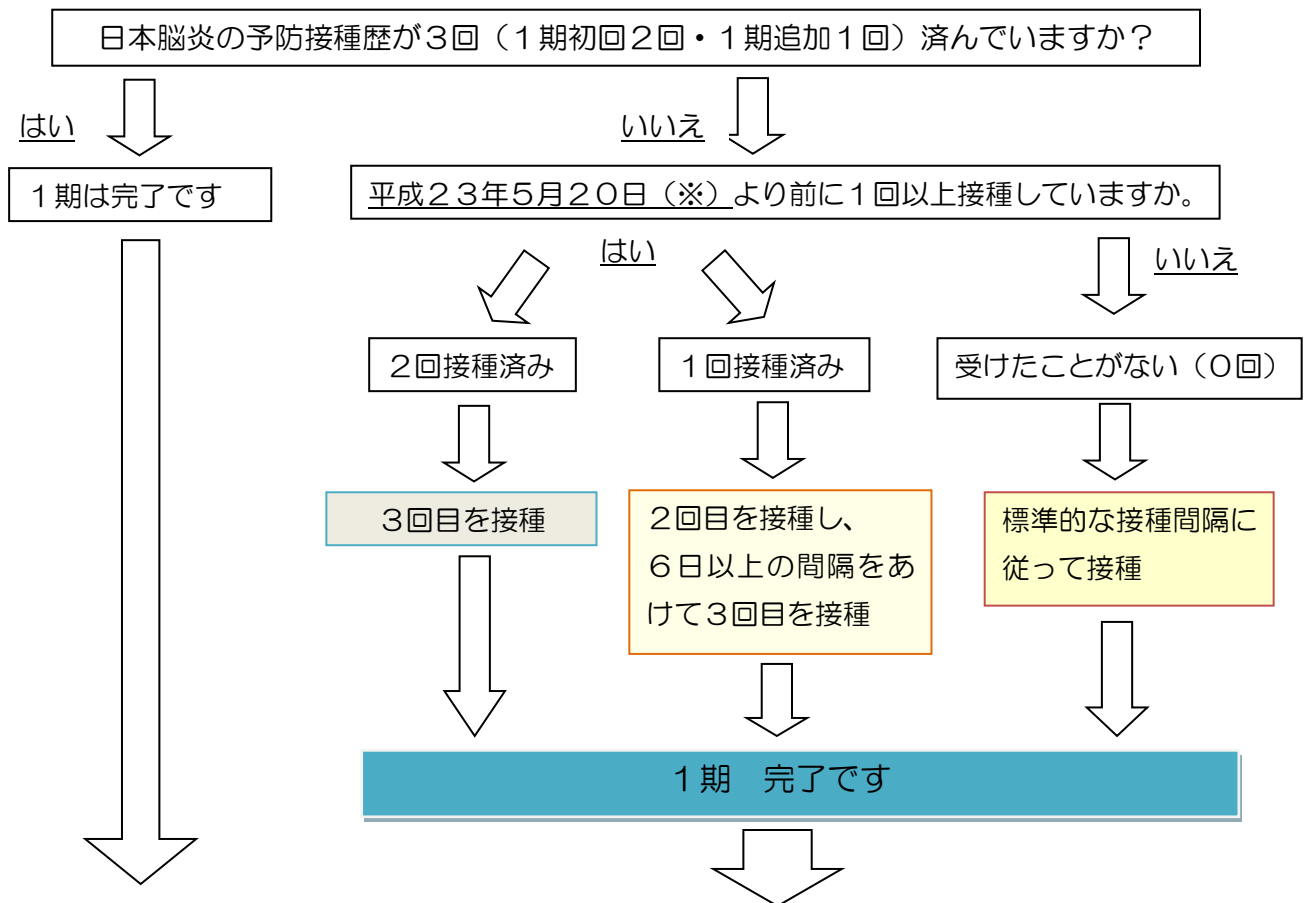


# 日本脳炎予防接種の受け方

平成17年から平成23年までの接種勧奨の差し控えにより日本脳炎予防接種の機会を逃した方（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）は20歳までの間、日本脳炎の接種を受けることができます。

母子健康手帳や接種済証で接種履歴をご確認のうえ、フローチャートを参考に接種を受けてください。



**2期は初回接種が終了した9歳以上が対象です。**  
 2期は、1期追加接種終了後6日以上の間隔をおいて接種できますが、通常は1期追加からおおむね5年の間隔で1回接種をすることが望ましいとされています。

※平成23年5月20日：予防接種法の一部改正に伴い積極的勧奨が再開された日です。

標準的な接種間隔は次の通りです。

期	接種間隔（接種回数）
1期初回	1回目を接種後、6日以上の間隔をあけて2回目を接種 (標準的な接種間隔は6日～28日)
1期追加	1期初回接種の終了後、6か月以上の間隔をあけて1回接種 (標準的な接種間隔は初回終了後、おおむね1年)
2期	9歳以上で1期追加終了後、6日以上の間隔をあけて1回接種

お問合せ先： 雲南市役所 健康福祉部健康づくり政策課 電話0854-40-1040